

働き方改革実務セミナー

主催：八尾商工会議所・東大阪労働基準協会八尾支部
協力：中河内地域労働ネットワーク推進会議

～長時間労働の削減・生産性向上のポイント～

平成30年6月に成立した働き方改革関連法において、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務、同一労働同一賃金など、様々な法令の成立・改正に伴い、企業として働く人の視点に立った環境を作ることが必要となり、「長時間労働の削減」、「生産性向上」を進めることが「働き方改革」に対応する鍵となります。本セミナーでは、働き方改革に取り組む手法を企業として対応するために、実務面を中心に学ぶことができます。この機会に是非ご参加ください。

～研修カリキュラム～

- ・働き方改革とは
- ・労働法改正に伴う雇用管理のポイント（実務編）
～36協定提出の必要性、労働時間削減に向けた取組み、
有給休暇を取得するための仕組み～
- ・同一労働同一賃金への取組み
～職務内容を明確にし、正規・非正規の雇用労働者の処遇を改善するためすべきこと～

【日時】 平成31年2月8日（金） 14：00～16：30

【定員】 40名 ※定員に達し次第締め切ります。お早目にお申し込みください。

【講師】 社会保険労務士法人 ダブルリード 代表 **烏野 茂孝** 氏

【会場】 八尾商工会議所 3階

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので、予めご了承ください。
また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用下さい。

【お申込み・お問い合わせ先】

八尾商工会議所 総務部 業務課

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6 TEL072-922-1181 FAX072-922-8828

【参加票について】

FAXを送信いただいた後、当所から3日以内に参加票を送付いたします。万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

八尾商工会議所 総務部 業務課 行 FAX 072-922-8828

労務対策セミナー（長時間労働の削減・生産性向上のポイント）申込書

事業所名			
所在地	(〒 -)		
TEL		FAX	
メール	@	※八尾商工会議所メールマガジン → <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
申込担当者名	(ふりがな) (氏名)	(部署・役職)	
参加者名	(ふりがな) (氏名)	(部署・役職)	
	(ふりがな) (氏名)	(部署・役職)	

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナー運営に必要な範囲で利用させていただきます。また八尾商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。